社員番号0640012ふりがなにしはらひろのり氏名西原 博徳殿生年月日1956 年9 月13 日

## 雇用契約書

雇用形態	特別社員
雇用期間	2019 年 4月 1日 から 2020 年 3月 31日 まで
契約更新	次の基準により契約を更新する場合がある ① 従事する業務の量が契約当初と比べ大幅に減っていないこと ② 業務遂行能力、業務成績及び勤務態度が良好であること ③ 会社の経営状況が良好であること
所 属	メタウォーターテック株式会社 維持管理サービス部 第一グループ
勤務地	メタウォーター株式会社 PPP本部 プロジェクト運営部 事業管理第一グループ (長野県松本市島立1490-2 松本市上下水道局)
業務内容	PPP関連の教育指導 ただし、事業状況や適性を踏まえ、異動を命じる場合がある
就業時間	8時 30分 から 17時 15分 まで 17時 00分 から 9時 00分 まで 休憩時間: 8時 15分 から 8時 30分 まで : 12時 00分 から 13時 00分 まで : 21時 45分 から 22時 00分 まで : 0時 00分 から 1時 00分 まで ① 業務の都合上、時間外労働及び休日労働を命じる場合がある ② 業務の都合上、就業時間及び休憩時間を変更する場合がある
休日	原則土・日曜日及び祝祭日、会社カレンダーによる ただし、業務の都合上、前出休日を変更させ就業する場合がある
休 暇	1 年次有給休暇 勤務継続者は勤続通算で引き継ぐ 2 その他の休暇 当社規程に準ずる
賃金	1 基本給       2 各種手当         月額: 501,000 円       通勤手当: 実費         3 割増賃金       単身赴任手当: 50,000円/月         管理職の為対象外       帰省旅費として自宅往復交通費×1.17を毎月支給         4 締切日及び支払日       5 支払方法         末日締め、毎月25日支払い       本人指定口座に振込み         6 昇給       なし         8 賞与       なし         9 住居       単身転勤者用社宅制度を適用
出張	1 国内出張旅費       2 日当         交通費は原則として、普通運賃の実費を支給する       滞在を要しない出張: 一般日当 820 円/日         3 宿泊費       8,000 円/日
退職に関する事項	1 継続雇用       2 自己都合退職         原則65歳となったのちの契約満了日まで       退職する30日前までに所属長に書面にて届出ること         3 解雇の事由       普通解雇 / 懲戒解雇
雇用管理の 改善等の 相談窓口	メタウォーターテック株式会社 管理本部 アシスタントマネージャー 矢作 岳大 ・ 杉浦 秀和 Tol. 03(6853)7621
その他	<ul><li>1 社会保険の加入状況 労災 健康保険 厚生年金</li><li>2 雇用保険の適用 あり</li><li>・本書に記載のほかは、当社規程に準ずる</li></ul>

以上、本契約の成立を証するため本書2通を作成し、労働者及び使用者双方記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

氏名 : 印

使用者 所在地 : 東京都千代田区神田須田町一丁目JR神田万世橋ビル 署名欄 氏名 : メタウォーターテック株式会社 管理本部長 高橋 昌久

印